

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2019年8月7日[当初、2022年3月25日]まで (2017年4月7日設定)	
運用方針	証券投資信託であるLM・米国政策テーマ株式ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)の投資信託証券への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所に上場している株式等に投資します。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券へも投資します。株式等への投資にあたっては、米国の政策を分析して米国経済に大きな影響を及ぼすと考えられる政策テーマを複数設定し、企業収益の成長性、財務の健全性、株価水準等を考慮して、当該政策テーマから恩恵を享受することができるかと判断した銘柄を選定します。投資信託証券への投資は高位を維持することを基本とします。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主要運用対象	米国政策テーマ株式オープン(為替ヘッジなし)	LM・米国政策テーマ株式ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)およびマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券を主要投資対象とします。
	LM・米国政策テーマ株式ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	主として米国の金融商品取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
	マネー・マーケット・マザーファンド	わが国の公社債等を主要投資対象とします。
主な組入制限	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。外貨建資産への直接投資は行いません。	
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書(全体版)

[繰上償還]

米国政策テーマ株式オープン (為替ヘッジなし)

愛称：USポリシー

信託終了日：2019年8月7日

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「米国政策テーマ株式オープン(為替ヘッジなし)」は、約款の規定に基づき、先般ご案内申し上げました予定通り、8月7日に繰り上げて償還させていただきました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用
フリーダイヤル **0120-151034**
(受付時間：営業日の9:00~17:00、
土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客様の取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	標準価額			債組入比率	債券先物比率	投資信託組入比率	純資産総額
		税金	達配	み騰落				
(設定日)	円 銭	円		中率	%	%	%	百万円
2017年4月7日	10,000	—		—	—	—	—	1,218
1期(2017年9月25日)	10,628		150	7.8	—	—	99.3	1,326
2期(2018年3月26日)	10,581		600	5.2	—	—	96.0	577
3期(2018年9月25日)	11,289		1,000	16.1	—	—	99.2	257
4期(2019年3月25日)	9,839		0	△12.8	—	—	98.5	154
(償還時)	(償還価額)							
5期(2019年8月7日)	10,376.18		—	5.5	—	—	—	122

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

(注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額	標準価額		債組入比率	債券先物比率	投資信託組入比率
		騰落	騰落率			
(期首)	円 銭		%	%	%	%
2019年3月25日	9,839		—	—	—	98.5
3月末	10,032		2.0	—	—	98.3
4月末	10,658		8.3	—	—	99.0
5月末	9,926		0.9	—	—	99.0
6月末	10,133		3.0	—	—	99.0
7月末	10,391		5.6	—	—	99.0
(償還時)	(償還価額)					
2019年8月7日	10,376.18		5.5	—	—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

第1期～第5期：2017年4月7日～2019年8月7日

設定来の基準価額等の推移について

基準価額等の推移



第1期首 10,000円

第5期末 10,376.18円

既払分配金 1,750円

騰落率 21.0%

（分配金再投資ベース）

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ21.0%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

基準価額の主な変動要因

上昇要因

米国株式市況が上昇したことが基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

米ドルが対円で下落したことが基準価額の下落要因となりました。

第1期～第5期：2017年4月7日～2019年8月7日

投資環境について

▶ 米国株式市況

米国株式市況は、信託期間を通してみると上昇しました。

設定時から2018年9月までは、米国の経済指標や企業決算が良好であったことに加え、緩やかな利上げ観測やトランプ政権による税制改革への期待などが好感され上昇しました。10月から12月にかけては、米中関係悪化に対する懸念が高まったことに加え、世界経済の減速や米政府機関の一部閉鎖に対する懸念が高まったことなどから下落しました。その後は、米国の利上げ観測が後退し、利下げ観測が高まったことに加え、米中通商交渉の進展に対する期待などが好感され上昇しました。

▶ 為替市況

設定時に比べ米ドルは対円で下落（円高・米ドル安）しました。

▶ 国内短期金融市場

設定来のコール・レート（無担保・翌日物）は0%を下回る水準で推移しました。

設定来のコール・レート（無担保・翌日物）は、日銀によるマイナス金利の適用を受けてマイナス圏での推移となり、足下ではマイナス0.03%程度で推移しました。

▶ 当該投資信託のポートフォリオについて

▶ 米国政策テーマ株式オープン（為替ヘッジなし）

信託期間を通じて、投資信託証券である LM・米国政策テーマ株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）を高位に組み入れ、マネー・マーケット・マザーファンド投資信託証券への投資も行いました。

第5期（2019年3月26日～信託終了日）は、繰上償還に向け、2019年7月下旬に投資信託証券である LM・米国政策テーマ株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）、マネー・マーケット・マザーファンド投資信託証券の組入比率をゼロにしました。

▶ LM・米国政策テーマ株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）

信託期間を通じて、米国の金融商品取引所に上場している株式等に投資しました。米国の政策を分析し、米国経済に大きな影響を及ぼすと考えられる政策テーマを設定することによって、米国の株式への投資を継続しました。

設定時より、ポートフォリオの構築にあ

たっては、「税制改正」、「規制緩和」、「インフラ」、「通商」の4つの政策テーマに注目して投資を行う方針としました。2018年2月に、トランプ政権が発足してから1年が経過し政策の方向性が明確になり始めたことを背景として政策テーマを変更し、「税制改正」、「通商」、「財政支出」、「金融規制緩和」、「エネルギー自給」、「ヘルスケア政策」、「通信政策」の7つの政策テーマに注目して投資を行う方針としました。さらに、12月より、米中間の情勢が単なる貿易問題の範疇を超えて大きく広がりつつあると考えたことから1つの独立したテーマとして「対中国政策」を新たに追加し、8つの政策テーマに注目して投資を行う方針としました。

第5期（2019年3月26日～信託終了日）は、繰上償還に向け、2019年7月下旬に、保有資産を売却し、安定運用に切り替えました。

▶ マネー・マーケット・マザーファンド

信託期間を通じて、コール・ローン等短期金融商品を活用し、利子等収益の確保を図りました。

▶ 当該投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

▶ 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、第1期は150円、第2期は600円、第3期は1,000円の分配とし、その他の期につきましては見送りとさせていただきます。信託期間中、累計で1,750円の分配を行わせていただきました。

▶ 償還価額

▶ 米国政策テーマ株式オープン（為替ヘッジなし）

償還価額は、10,376円18銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

2019年3月26日～2019年8月7日

1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	48	0.470	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
（投信会社）	(15)	(0.143)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（販売会社）	(33)	(0.317)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(1)	(0.010)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用	0	0.001	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
（監査費用）	(0)	(0.001)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
（その他）	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合計	48	0.471	

期中の平均基準価額は、10,263円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入れ上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2019年3月26日～2019年8月7日)

投資信託証券

銘 柄		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
国 内	LM・米国政策テーマ株式ファンド (為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)	千口	千円	千口	千円
		—	—	31,304 (99,038)	38,500 (122,733)

(注) 金額は受渡代金。

(注) ()内は分割・合併および償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄		設 定		解 約	
		口 数	金 額	口 数	金 額
マネー・マーケット・マザーファンド		千口	千円	千口	千円
		—	—	206	209

○利害関係人との取引状況等

(2019年3月26日～2019年8月7日)

利害関係人との取引状況

<米国政策テーマ株式オープン（為替ヘッジなし）>

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	%	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	%
投資信託証券	百万円 —	百万円 —	—	百万円 38	百万円 38	100.0

<マネー・マーケット・マザーファンド>

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ信託銀行です。

○組入資産の明細

(2019年8月7日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
			千口
LM・米国政策テーマ株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）			130,343
合	計		130,343

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
			千口
マネー・マーケット・マザーファンド			206

○投資信託財産の構成

(2019年8月7日現在)

項	目	償 還 時	
		評 価 額	比 率
		千円	%
コール・ローン等、その他		123,557	100.0
投資信託財産総額		123,557	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況（2019年8月7日現在）

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	123,557,412
コール・ローン等	123,557,412
(B) 負債	692,766
未払信託報酬	691,120
未払利息	147
その他未払費用	1,499
(C) 純資産総額(A-B)	122,864,646
元本	118,410,274
償還差益金	4,454,372
(D) 受益権総口数	118,410,274口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,376円18銭

＜注記事項＞

期首元本額 157,221,316円
 期中追加設定元本額 23,383円
 期中一部解約元本額 38,834,425円
 また、1口当たり純資産額は、期末1.037618円です。

○損益の状況（2019年3月26日～2019年8月7日）

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 596
支払利息	△ 596
(B) 有価証券売買損益	7,058,021
売買益	8,839,476
売買損	△1,781,455
(C) 信託報酬等	△ 692,619
(D) 当期損益金(A+B+C)	6,364,806
(E) 前期繰越損益金	△4,330,303
(F) 追加信託差損益金	2,419,869
(配当等相当額)	(1,563,493)
(売買損益相当額)	(856,376)
償還差益金(D+E+F)	4,454,372

(注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日		2017年4月7日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日		2019年8月7日		資 産 総 額	123,557,412円
区 分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託		負 債 総 額	692,766円
受益権口数	1,218,912,879口	118,410,274口	△1,100,502,605口		純 資 産 総 額	122,864,646円
元 本 額	1,218,912,879円	118,410,274円	△1,100,502,605円		受 益 権 口 数	118,410,274口
1万口当たり償還金 10,376円18銭						
毎計算期末の状況						
計 算 期	元 本 額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金		
				金 額	分 配 率	
第1期	1,248,078,133円	1,326,427,345円	10,628円	150円	1.5%	
第2期	545,820,361	577,537,120	10,581	600	6.0	
第3期	228,104,983	257,496,776	11,289	1,000	10.0	
第4期	157,221,316	154,683,040	9,839	0	0.0	

○償還金のお知らせ

1 万口当たり償還金（税込み）	10,376円18銭
-----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

【お 知 ら せ】

- ①受益権の口数が投資信託約款に定められた口数を下回っており、投資信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるため、信託約款の規定に基づき、信託を終了しました。
(2019年8月7日)
- ②2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。